

当社の返戻金制度

内定者が法人様への入職前に内定を辞退した場合、または、入職日以降3年を経過しないうちに当人の自己都合で退職した場合、当社では原則として次の要領にて返金を保証しています。

- (1) 入職前に内定辞退の場合
別の人材を紹介、もしくは紹介料を全額返金
- (2) 入職後3か月以内に退職の場合
紹介料を全額返金
- (3) 入職後4か月目から12か月以内に退職の場合
紹介料の50%を返金
- (4) 入職後13か月目から24か月以内に退職の場合
紹介料の20%を返金
- (5) 入職後25か月目から36か月以内に退職の場合
紹介料の10%を返金

2026年7月

株式会社アイメイドアルファ